

令和4年12月 定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和4年12月23日(金) 開会 15時00分 閉会 16時10分

2 場 所 福井市役所8階第3委員会室

3 出席者 教育長職務代理者 春木 伸一
教育委員 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代
教育委員 栗原 知子

<事務局職員>

教育部長 林 俊宏
少年対策参事官 松倉 伸雄
教育次長 坂下 哲也
教育総務課長 諏訪 光宏
学校教育課長 坪川 修一郎
保健給食課長 木下 武明
スポーツ課長 塩見 伸治
調整参事 竹内 稔彦
教育総務課 副課長 新井 敏男
教育総務課 課長補佐 廣部 嘉寛
教育総務課 主幹 内田 佳邦

4 議 題

議 案

第22号議案 通学区域の変更について

報 告

- (1) 12月定例市議会の報告について
- (2) 令和3年度福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
- (3) 令和3年度児童生徒の問題行動調査・不登校状況等生徒指導上の諸問題に関する調査(確定値)について

5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長職務代理者あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 多田 委員 宮郷 委員
- (4) 議事の要旨

教育長職務代理人	まず、第22号議案 通学区域の変更について、事務局から説明を求める。
事務局 (学校教育課長)	<p>通学区域の変更について、11月9日に開かれた福井市通学区域審議会の答申に基づき、通学区域を変更するものである。</p> <p>1点目は、河合地区の中学校の通学区域を、令和8年4月1日より、灯明寺中学校から(仮称)北部地域新中学校へ変更すること。また、経過措置として、令和8年3月31日時点で灯明寺中学校に在籍している河合地区の生徒については、校区外就学手続きにより卒業まで就学することを可能とすること、及び令和5、6年度末に河合小学校を卒業する児童については、校区外就学手続きにより森田中学校に就学することを可能にすること。</p> <p>2点目は、殿下地区の中学校の通学区域を、殿下中学校の廃校に伴い、令和6年4月1日より殿下中学校から清水中学校に変更すること。</p> <p>以上2点について、審議をお願いする。</p>
教育長職務代理人	ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いする。
教育長職務代理人	地元合意は取れているのか。
事務局 (学校教育課長)	地元説明会では、通学区域の変更に関して反対意見は無かった。
教育長職務代理人	<p>それでは第22号議案について原案のとおり承認することで御異議ないか。</p> <p>— 異議なしの声 —</p>
教育長職務代理人	第22号議案について原案のとおり承認することとする。
教育長職務代理人	次に報告(1)12月定例会市議会の報告について事務局から説明を求める。
事務局 (教育部長)	<p>12月定例会市議会の会期は11月28日から12月15日までの18日間であった。教育委員会関係で今回提出した3件の議案については、第65号議案と第81号議案は11月定例会教育委員会において、第90号議案は12月6日に書面にて開催した臨時教育委員会において概要を説明したもので、いずれも12月15日の議会最終日において原案どおり可決された。</p> <p>次に、一般質問における主な質疑について説明する。</p> <p>— 以下、一般質問の質疑の要旨を説明 —</p>
教育長職務代理人	ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いする。
宮郷委員	岩佐議員の質問「遊具の維持管理について」、私の上の子の時は小学校に遊

	具があったが下の子の時は無かった。今後、新しく設置する予定はあるのか。
事務局 (学校教育課長)	現状、新設する・しないの方針は無い。まずは危険な遊具の撤去を優先している。新しい遊具の設置は、撤去の完了後に検討していくこととなる。
事務局 (教育部長)	予算も厳しく、撤去もままならないのが現状である。ただ、今回このような質問が出たので、県や国にも予算の要望が可能か、対応を検討していきたい。
多田委員	地元企業にもスポンサー等で協力してもらえないのではないか。
事務局 (教育部長)	地元企業やP T A等に寄付いただけることもありがたいが、維持にも費用がかかるので、今後の財源の確保も含めて研究していきたい。
多田委員	学校の遊具について、設置基準は無いのか。また、不具合の割合は全国的にみても多いのではなはいか。
事務局 (学校教育課長)	学校の遊具について設置基準は無い。不具合の割合について、全国との比較はしていないが、今後も割合は増えていくと思う。
栗原委員	不具合が確認された28校とは、現在使用禁止となっている遊具58基がある学校か。
事務局 (学校教育課長)	そうである。
教育長職務代理者	中学校にも遊具はあるのか。
事務局 (学校教育課長)	中学校に遊具はない。
多田委員	青木議員の質問「国語教育について」で、メタバースが取り上げられているが、福井市でも具体的にメタバースを活用しているのか。
事務局 (教育部長)	本市ではまだ活用事例はないが、敦賀市の私立校で不登校対策に利用しているケースがあると聞いている。
多田委員	不登校児のカウンセリング等でも、顔の見えないメタバースの方が話しやすい場合もあると思う。
教育長職務代理者	次に報告(2)令和3年度福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について、事務局から説明を求める。

事務局 (教育総務課長)	<p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和3年度の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、学識経験者の知見をふまえて報告書を作成した。</p> <p>令和3年度は「福井市教育に関する大綱」及び「福井市教育振興基本計画」の最終年度となることから、報告書の枠組みや構成は変更していない。</p> <p>今回、定例教育委員会に報告した後は、市議会にも提出し、本市のホームページでも公表する予定である。</p> <p>令和4年度からは、「福井市教育に関する大綱」が改定、「第3期福井市教育振興基本計画」が策定されているため、報告書作成にあたっては、改めて点検評価方法を検討し、わかりやすく見直していきたい。</p>
教育長職務代理者	ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いする。
多田委員	<p>学識経験者の意見に「教育支援委員会の報告について、少し詳しい紹介が欲しい」とあるが、議事録のQRコードを入れておいても良いのではないかと。総合教育会議についても、開催されてことしか書いていないが、テーマや議題くらいは記載してあっても良いと思う。</p>
事務局 (教育総務課長)	次回の報告書に取り入れるよう検討したい。
多田委員	P18(2)は福井型のコミュニティスクールに関してだと思うが、福井型の良さをもっとアピールすべきではないか。先ほどの遊具の件も含め、学校の方針をもっと地域にも理解してもらうようアピールした方が良い。その結果が成果となって表れると良いと思う。
事務局 (学校教育課長)	P18(2)の家庭・地域・学校協議会は、全国のコミュニティスクールより先にあった組織で、地域との連携は全国より先に進んでいると思っている。全国のコミュニティスクールとは、人事権等異なる部分もあるが、地域との協議も進めているので、もっとアピールしていきたい。
多田委員	P29(4)ICTを活用したライフパートナー活動について、これは大学生が児童生徒を実際に訪問する事業なのか。
事務局 (学校教育課長)	元は、大学生が児童生徒を訪問したり、大学等で対面したりして関わる趣旨の事業だったが、コロナ禍によりICTも活用している。コロナ禍後も、子どもの状況に合わせて、対面とICTの両方を活用していきたいと考えている。
多田委員	P41(1)セーレンプラネットは、福井市の小学生は遠足で必ず行くのか。また、遠足の数も利用者数に含まれているのか。

事務局 (学校教育課長)	現在は、小学生の遠足で必ず行くものではない。また、遠足での人数も利用者数に含めている。
教育長職務代理者	次に、報告(3)令和3年度児童生徒の問題行動調査・不登校状況等生徒指導上の諸問題に関する調査(確定値)について、事務局から説明を求める。
事務局 (学校教育課長)	文部科学省が発表した「令和3年度児童生徒の問題行動調査・不登校状況等生徒指導上の諸問題に関する調査(確定値)」について報告する。なお、全国及び福井県の数値は公表されているが、福井市の数値は公表していないので取扱いには注意してほしい。 まず、暴力行為については、3年度は1件も発生していない。次に、いじめの状況については、全国的な傾向をみても2年度は減少、3年度は増加となっており、福井市も同様な傾向になっている。2年度はコロナ禍により接触する機会が減少していたためと思われる。3年度は、逆にウィズコロナにより接触機会が増えたことや、法改正により学校側が積極的に「いじめ」を認知し始めたことにより、件数が増加に転じている。 増加傾向にある不登校に関しては、3つの段階で対策していく予定である。1つ目は「未然防止」で、分かりやすく楽しい授業で学校に登校してもらう。2つ目は「初期対応」で、休み始めた段階で早めに対応する。3つ目は「自立支援」で、チャレンジ教室やライフパートナー、カウンセラー等、外部機関とも協力して子どもの居場所を設け、学ぶ機会を保障していきたい。
教育長職務代理者	ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いする。
栗原委員	不登校ということは学校に来ていないと思うが、不登校の要因は誰が回答しているのか。「無気力・不安」という回答が多いように感じる。
事務局 (学校教育課長)	学校が回答している。不登校の理由は様々で判断が難しく、理由が特定できないものは「無気力・不安」という回答になりやすいことは否めない。
栗原委員	回答に際し、児童生徒に聞き取りはしているのか。
事務局 (学校教育課長)	教員が、児童生徒に聞き取りした上で回答している。
宮郷委員	小学校の不登校は1～3年生と4～6年生では、どちらが多いのか。また、令和2年度から3年度にかけて増加した理由については、
事務局 (学校教育課長)	不登校は高学年の方が多い傾向にある。令和2年度から3年度にかけて増加した理由については、2年度はコロナ禍により入学式から2カ月ほど学校に行

けなかったことも影響していると思う。

多田委員

令和3年度の不登校増加について、何かの要因が突出して増えているのか。

事務局
(学校教育課長)

令和2年度と比べても、友人関係や無気力含め、何か突出して増加している訳ではない。

教育長職務代理人

予定していた審議事項は以上だが、その他 (仮称) 北部地域新中学校の校名の募集について、事務局から説明を求める。

事務局
(学校教育課)

(仮称) 北部地域新中学校の校名の募集について、自治会長やPTA会長、校長等による校名検討委員会を立ち上げた。この検討委員会を経て、校名に関係者から公募しているところである。留意事項として、森田地区または河合地区に偏った校名とならないこと、また必ずしも件数が多いものを校名とする訳ではないことが協議された。この後は、検討委員会で校名を絞り、教育委員会を経て、議会で議決していく流れとなる。

教育長職務代理人

(仮称) 北部地域新中学校の校名の募集については、他市でニュースとなった例もあるので、透明性を持って進めて欲しい。

教育長職務代理人

次に、その他 令和5年度の入学式について、事務局から説明を求める。

事務局
(学校教育課)

令和5年度の入学式について、例年、4月8日を入学式としているが、土曜日であるため、本来なら10日(月)が入学式となる。しかし、9日(日)が統一地方選挙と重なり、体育館を投票所とする学校があるため、5年度の入学式は11日(火)としたい。ただし、その場合でも始業式は10日(月)とする。

教育長職務代理人

次に、その他 新型コロナウイルス感染症について、事務局から説明を求める。

事務局
(保健給食課長)

新型コロナウイルス感染症について、12月の感染者数は、10月、11月と比べて拡大傾向にある。6月、7月の第7波を越えてから徐々に減少していたものの、第8波に入ってから現在まで増加傾向にある。学校の休業措置について、今月の学校閉鎖は無く、学級閉鎖は小学校で8学級、中学校で3学級となっている。

また、全国的にもニュースとなった給食時の黙食について、「飲食の場面における感染対策及びマスクの着用」という通知を12月7日に発出した。国は感染対策を取っていれば会話は可能であるという方針であるが、県は県内の感染状況を考慮し、慎重に取り扱ってほしいという通知を各市町に出している。本市としては、給食時の黙食について、本市のガイドラインに基づき、黙食を

求めないことを各学校に通知した。併せて、各学校の感染状況を踏まえ、座席の配置を広くとるなど適切な環境を設定した上で会話は可能であることも通知した。ただ、各学校としては、感染が拡大している状況や、これから受験シーズンを迎えることから、給食時の会話については慎重になっていると聞いている。

12月22日、県の感染注意報が警報に引き上げられ、年末年始にかけて人との交流も増えることから、学校の対策レベルを1から2へ引き上げたことを通知した。マスクや手洗いなど基本的な感染対策を徹底すると共に部活動の遠征などについては、保護者の理解を得ながら慎重に判断することになる。

教育長職務代理者

ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いします。

教育長職務代理者

無いようなので、最後に事務局から次回の日程についてお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会について、1月27日（金）15時から、場所は福井市役所8階第3委員会室にて開催するので、御出席いただきたい。

教育長職務代理者

以上をもって会議を終了する。

令和5年1月25日

署名委員 多田 和博

署名委員 宮郷 美千代

会議録作成職員 内田 佳邦